

春休みのくらし

宇土市立緑川小学校
緑川小学校 PTA

保護者の皆様へ

春休みは進学・進級の時期で、解放感から生活が乱れがちになってしまうことがあります。子どもたちにとって春休みが、安全で楽しく、1年間のまとめ及び次年度の準備の期間となるように、学校では、下記の事項について指導しております。ご家庭でもお子さんと一緒に確認・ご指導していただきますようお願いいたします。

記

宇土市小・中学校生徒指導連絡協議会申し合わせ事項

- ・原則として午前10時までは外出しません。午後6時までには家に帰り着いておきます。(夕方5時45分には市内放送があります)。
- ・子どもだけの外泊は禁止です。
- ・子どもだけでの校区外への外出および午後6時以降の外出は禁止です
- ・ゲームセンターやカラオケボックス、ボウリング場等遊技場への子どもだけでの出入りは禁止です。
- ・危険遊具(エアガン・ナイフなど)の購入、所持は、宇土市小中学校生徒指導連絡協議会の申し合わせで禁止されています。
- ・夜9時以降スマートフォン等(ゲーム機や音楽プレーヤー等インターネットが利用できるものを含む)は、保護者が預かり管理をお願いします。

【生活面】

- ①家族での外出や学校での用事を除いて午前10時までは外出せず、自宅で過ごします。また、午後6時には家に帰り着いておきます。
- ②外出について
 - ・子どもだけでの外泊は禁止です。(親類の家を除く)
 - ・校区外、午後6時以降の外出は保護者同伴とします。また、遊びに行くときは、「誰とどこへ・何をしに・いつ帰る」を家の人に伝えて出かけます。
 - ・お昼には1度家に帰り、昼食は家で食べます。
 - ・遊びに行った家の人留守のとき、家にあがって遊びません。
 - ・ゲームセンターやカラオケボックス、ボウリング場への出入りは、保護者同伴とします。
 - ・買うものがないときにお店に行きません。また、友だちに何か買ってあげたり、友だちから何か買ってもらったりしません。
- ④家族の一員としての自覚を持ち、進んで家の仕事をします。
- ⑤携帯・スマホ等は、住吉校区共通実践事項(裏面)を守って使います。
- ⑥6年生も中学校の入学までは、小学校の生活の約束に沿って生活をします。
- ⑦部屋や机等を整理し、次の学年の準備をします。

【安全面】

- ①道路で遊んだり、飛び出したりしません。また、自転車に乗るときは、必ず交通ルールや学校の約束、家庭でつくった約束を守ります。

自転車に乗ってもよい範囲、子どもだけで出かけてよい場所は、お子さんの実態に応じて家庭でルールを作ってください。

学校では以下の範囲をお勧めします。

1～2年：家の近くなど保護者の目が届く範囲。

3～4年：自分の地区内

5～6年：校区内

自転車に関しては、ヘルメットをかぶらず乗ること、国道沿いを乗ることは禁止しています。

※自転車による加害事故が増えています。家庭での乗り方指導をお願いするとともに、自転車の点検・整備、万一来備えて保険への加入をお勧めします。

- ②火遊びは絶対にしません。また、子どもだけで川や用水路、ため池に遊びに行きません。
- ③線路内には絶対に入りません。
- ④不審者が出る恐れがあります。決して一人で遊んだり、知らない人の車に乗ったりしません。また、知らない人の電話にも応じません。もし危険を感じたら、「子ども110番」のステッカーやのぼりのある家、近くの家に助けを求め、警察・学校に連絡します。外出するときは防犯ブザーを身に付けます。
- ⑤地震や津波が起こったとき、すぐに避難できるように、日頃から避難の仕方や場所を家族で話し合っておきます。

【健康面】

- ①自分の健康のめあてをきめてそれを実行します。
- ②「早寝・早起き」を心がけ、規則正しい生活をします。
- ③むし歯やその他の病気の治療は、休み中に済ませます。

【その他】

- ①お金やもの（カード類、ゲーム機やソフト等）の貸し借りはしません。
- ②事故や連絡・相談があるときは、すぐに学校にお知らせください。

緑川小学校：22-0613

※退任式…3月28日（木） 登校班でいつも通り登校，終了後一斉下校
始業式…4月 8日（月） 新登校班で登校，給食あり